

# 平成26年 函館地区女子フットサルフェスティバル

## 開催要項

- 1、主催 函館サッカー協会
- 2、主管 函館サッカー協会女子委員会
- 3、期 日 平成26年12月23日(月) 9:00~16:00
- 4、会 場 北斗市総合体育館
- 5、参加資格
  - ① 函館地区にてサッカーを愛好する女性(中学1年以上)、及び少女。
  - ② 1チーム5名以上であること。
  - ③ 審判を帯同すること。
- 6、競技者数
  - ① 1試合につき1チームの選手は5人、交代要員は自由とする。
  - ② 1チーム、最低5名で参加できることとする。
- 7、競技方法
  - ① 予選リーグは原則として1ブロック3チームで編成し、各ブロック上位2チームが決勝トーナメントへ進出することが出来る。但し、参加チーム数等により変更することがある。また、下位チームは、交流戦を実施する。
  - ② 順位は、総勝点、得失点差、総得点、当該チームの勝敗により決定する。なお、全て同じときには、コイントスにより決定する。
  - ③ 試合時間は予選リーグ、交流戦は7分-3分-7分。  
決勝トーナメント8分-3分-8分
  - ④ ランニングタイムで行う。
- 8、競技規則
  - ① 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
  - ② この大会において、警告を2度受けた選手は、次の1試合に出場出来ない。
  - ③ 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない。
  - ④ 大会で使用するシューズはフットサル専用シューズ又は、体育館用シューズ(底が着色されているものは使用出来ない。)を使用する。  
(靴底は接地面が飴色、白色もしくは無色透明のもののみが使用可能)
- 9、参加申込
  - ① 参加チームは所定の申込書を作成し、下記宛それぞれ申し込むこと。申込は、郵送、FAX、eメールでもかまわない。
  - ② 参加料 1チーム 3,000円  
参加料は、大会当日本部受け付けにて納入すること。
  - ③ 申込締切日 平成26年12月10日(水) まで 厳守
  - ④ 申込書送付 1) 〒041-1101 亀田郡七飯町字仁山473-47  
先 浅利 清美  
TEL 0138-65-6055 fax 0138-65-6055  
携帯090-9758-5372  
eメール baltjp@yahoo.co.jp  
・申込書 1通
- 10、帯同審判
  - ① 本大会には、1チームにつき必ず日本サッカー協会公認審判員同伴させること。もし、同伴審判がない場合は、不帯同審判料1チームにつき2,000円を支払うものとする。帯同審判員は、割当に従い業務を行うことを義務づ
- 11、選手変更届け及びメンバー提出用紙
  - ① 参加選手の変更は、所定の用紙(選手変更届用紙)に記入し、平成26年12月18日(木)までに、浅利宛に eメール、FAXにて連絡すること。

- 12、ユニフォーム ① 基本的にはユニフォームの着用が望ましいが、準備ができない場合にはビブスの着用でも構わない。その旨あらかじめ申し出ること。
- 13、組合せ 平成26年12月14日(日)に函館サッカー協会女子委員会において抽選決定する。
- 14、代表者会議 ① 日時 平成26年12月23日(火) 9時00分～  
② 場所 北斗市総合体育館
- 15、開会式 ① 日時 平成26年12月23日(月) 監督・主将会議終了後行う。  
② 会場 北斗市総合体育館
- 16、表彰及び表彰式 ① 優勝、準優勝、3位のチームには、それぞれ表彰状を授与する。  
優勝チーム一般・少女には、それぞれ優勝杯の授与を行なう。
- 17、負傷及び事故の責任 ① 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。  
又、医師及び 救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。  
18歳以下の選手については、親権者の承認を受け、当該チームが責任を負う事とする。
- 18、その他 ① 選手の資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。  
③ その他、問い合わせは下記まで。  
・申込送付先同様 浅利 清美まで

以 上